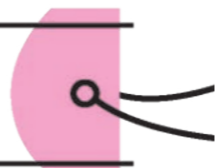


男女共同参画ってなあに？ Part 145



セクシュアルハラスメントってなあに？



セクシュアルハラスメントとは

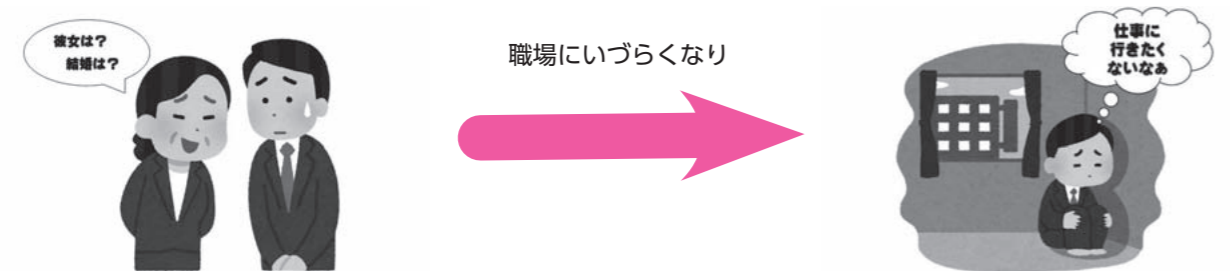
近年、「セクシュアルハラスメント（セクハラ）」は、私たちの身近な問題として広く知られるようになりました。セクハラとは、相手が望まない性的な言動により、不快な思いをさせたり、安心して働いたり学んだりする環境を損なったりする行為をいいます。たとえ何気ない一言や行動であっても、受け手にとっては大きな負担となることがあります。

「対価型」と「環境型」

セクハラにはいくつかの種類があり、厚生労働省では主に「対価型」と「環境型」に分けています。
・「対価型」セクハラ…立場の強い人が、性的な要求に応じることを条件に利益を与えたり、断ることで不利益を与えたりするものです。



・「環境型」セクハラ…性的な言動によって周囲の人が不快を感じ、仕事や学業に集中しづらくなる状態を指します。



事業主、上司、同僚に限らず、取引先、顧客、患者、学校における生徒なども、セクハラをしてしまう側になり得ます。また、性別に関係なく、セクハラをする側にも受ける側にもなり得るほか、異性に対するものだけでなく、同性に対するものもセクハラに該当します。

私たちにできることは

セクハラを防ぐためには、一人ひとりが相手の立場に立ち、「これは相手にとってどうだろう」と考えることが大切です。また、周囲の人もセクハラ被害に気づいたときにはそっと寄り添うことが、安心できる環境づくりにつながります。一人ひとりの気づきが、お互いを尊重しあえる社会の実現に繋がっていくのです。

● 問い合わせ 政策企画課 政策企画係 ☎68-2211 (内線334)

休日・夜間の受診が必要なとき
取手北相馬休日夜間診療所 (内科・外科)
取手市野々井1926番地
(取手北相馬保健医療センター医師会病院内)
☎0297-78-6111
※必ず事前に医療機関に電話をしてください。
診療時間 土曜日：17時～翌朝9時
日曜日、祝日・年末年始：9時～翌9時

受診を迷ったり・誰かに相談したいとき
茨城 おとな救急電話相談
プッシュ回線の固定電話、携帯電話から
短縮ダイヤル #7119
または
050-5445-2856
24時間 年中無休
相談は無料です。
ただし通話料は利用者負担となります。
茨城 こども救急電話相談
プッシュ回線の固定電話、携帯電話から
短縮ダイヤル #8000

パスポート
休日交付専用窓口開設
▼開設日時
5月10日(月)・24日(月)・6月7日(月)・28日(月)
午前8時30分～正午
▼取扱業務
パスポートの交付のみ
※新規申請・変更申請などはできません。
▼場所
役場1階 住民課
※役場住民課に事前予約をしてください。
※事前に「収入印紙」と「県収入証紙」を商工会で購入してください。(役場では販売していません。商工会では平日のみ購入可能)
※オンライン申請の場合は、クレジットカード決済も可能です。申請受付時にマイナポータルに届くお知らせのURLから、事前のクレジットカード登録が必要となります。
○住民課 窓口係
☎68-2211 (内線162)

日ごろから周りの方々との連携を強化するためにも、地元の自治会や町会などへ加入し、いざという時のために「絆」を深めておきましょう。
利根町にお住まいで自治会や町会などに未加入の方は、ぜひ加入をご検討ください。
○総務課 秘書広聴係
☎68-2211 (内線319)
「人権擁護委員の日」について
全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法の施行日を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼び掛けています。
人権擁護委員は、市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された民間人で、地域の皆さんからの人権相談を受け、悩みを解決するお手伝いをしたり、人権侵犯の被害者を救済したり、地域住民の皆さんに人権について関心を持ってもらえるようにさまざまな啓発活動を行っています。本制度は、官民一体となって人権擁護活動を行うことが望ましいという観点から設けられた制度で、諸外国には例を見ないものです。現在、約1万4000名の人権擁護委員が全国の市町村に配置されています。
【各種人権相談窓口】
① みんなの人権110番
☎0570-003-110
② こどもの人権110番
☎0120-007-110
※①、②開設日：月曜日から金曜日まで(祝日を除く)
※相談時間は午前8時30分～午後5時15分
③ インターネット人権相談
https://www.jinken.go.jp/
※24時間受け付けています。
○住民課 窓口係
☎68-2211 (内線164)

水道週間のお知らせ
6月1日から7日までの1週間は「水道週間」です。
この期間中、茨城県南水道企業団では、水道について理解を深めていただくため、「たいせつな 水道守ろう 未来へ」と(第68回全国水道週間スローガン)をテーマに、ポスター掲示などの広報活動を行います。詳細については、当企業団ホームページをご確認ください。
○茨城県南水道企業団
☎0297-66-5131
植えてはいけない「けし」の発見にご協力ください
「けし」の仲間、春から色鮮やかで美しい花を咲かせ、観賞用として人気があります。しかし、「けし」の仲間には、法律で栽培が禁止されているものがあります。植えてはいけない「けし」を発見した場合は、竜ヶ崎保健所までご連絡ください。
○茨城県竜ヶ崎保健所衛生課
☎0297-62-2163

あなたの 現状のまま 家・不動産買取ります。
0120-36-7082
即金買取 諸経費0円
※物件・査定状況により異なります
支払い最短 48時間
HOUSEDO
ハウストゥ 取手戸頭 (株式会社JOB HOPE)
ハウストゥ取手戸頭 買取